

(別記)

宇都宮市農業再生協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市においては、鬼怒川水系を中心とした良好な水田地帯、市域東西部の台地畑作地帯で形成される約10,000haに及ぶ広大な経営耕地を基盤とした恵まれた生産条件を生かしながら、「米」をはじめとして、「トマト」、「梨」、「いちご」、「にら」、「アスパラガス」など様々な作物が栽培されている。

また、全耕地面積の約90%を占める水田においては、本市農業産出額の約4割占める米が生産されており、転作作物としては、麦、大豆、飼料用米の面積が多く、土地利用型の作物が作付の中心となっている。

しかしながら、近年の食の多様化により、米の大幅な消費拡大を図ることが難しい状況の中で、低迷する米価の影響を受けやすい生産構造から、収益性の高い農業に構造転換を進め、付加価値の高い農産物を効率的に生産し、農業経営の安定化を図ることが必要である。

また、農業従事者の高齢化・減少が進むとともに、集落営農の組織化が遅れており、産業としてこれからの本市農業を支える人材の確保や、優良な農業施設や農業技術の継承が難しくなっているため、個々の地域の状況に応じて、企業・法人を含めた意欲と能力のある担い手を積極的に確保・育成することが必要である。

2 作物ごとの取組方針

(1) 主食用米

本市の基幹作物であり、主力品種である「コシヒカリ」を主体としつつ、中・低価格帯の「あさひの夢」等や実需者・消費者からの評価が高く需要のある「ゆうだい21」の生産拡大を図り、需要に応じた米づくりを推進していく。

なお、生産にあたっては、大規模共同乾燥調製施設等の利用促進や直播栽培等の導入などにより低コスト化・省力化を図り、収益性の高い、効率的な生産体制の確立に努める。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米を転作作物の中心に位置付け生産振興を図る。生産拡大にあたっては、JAグループを介した畜産農家への供給ルート等により流通を行い、国からの産地交付金を活用した多収品種の導入推進を図る。

イ WCS用稲

稲わら専用品種の導入や栽培技術の向上等により生産性を高めるとともに、畜産農家の需要に応じた生産振興を図る。

ウ 加工用米

契約に基づく安定供給を推進するため、栽培管理技術の向上等を図るとともに、新たな需要拡大に向け、実需者との連携を進める。

エ 備蓄米

非主食用米として重要な位置づけにあり、地域の稲作経営と水田の維持・発展のためにも有効であることから、生産振興を図っていく。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆は、重要な戦略作物であり、国内自給率を高める上でも、麦は小麦の「ゆめかおり」、二条大麦（ビール麦）、大豆は「里のほほえみ」を中心に生産振興を図る。

特に、実需者のニーズに対応した品質向上が課題であり、排水対策や土づくりの励行、適期播種・収穫等の基本技術の励行により、品質向上と安定した収量の確保に努める。また、産地交付金の地域設定枠を活用し、ブロックローテーションによる団地化など面的集積による、生産の低コスト化、効率化を促していく。

飼料作物は、戦略作物として重要な地位を占めており、畜産農家との連携により、牧草類、青刈トウモロコシ、イタリアンライグラス等の生産振興を図る。生産にあたっては、団地化による生産性と品質の向上を図るとともに、簡易サイロや省力化機械の導入による作業の効率化、低コスト化を図る。

(4) そば、なたね

地域の実需者との契約に基づき需要と供給のバランスを図るほか、栽培における排水対策を徹底するなど安定生産とそばの品質向上を図りつつ、現行の栽培面積を維持する。

(5) 野菜

本市においては野菜の栽培面積も多く、また、首都圏や都市近郊に位置するという地理的優位性を有することから、栽培技術の向上を図り、収益性・生産性の高い園芸作物の産地づくりに努める。特に、市の農業産出額の上位を占める「いちご」、「トマト」、「アスパラガス」、「にら」等の奨励作物については、低コスト・省エネの生産設備の補助や効率的な生産技術の導入支援により、産地力の強化に努める。

また、「夏秋いちご」は、大谷石採取場跡地内の冷熱エネルギーを活用した生産が始まり、現在、飲食店等の実需者からの引き合いが増えてきており、今後も需要が見込める競争力・収益性が高い作物である。

さらに、食品加工業が盛んな本市においては、本市産地を契約栽培の対象とする「加工用野菜」は、販路が確保され、農業者の農業経営の安定につながるものであり、現在、ばれいしょ・かんしょについて引き合いがある。

このため、飲食店や食品加工業者等との連携による「夏秋いちご」、「加工用ばれいしょ・加工用かんしょ」の産地化を図る。

(6) 不作付地の解消

現行の不作付地（約513ha）については、保全管理等面積を減少させるため、野菜や飼料用米等の新たな作付けを奨励する事業等により、積極的に解消を図る。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成 28 年度の作付面積 (ha)	平成 29 年度の作付予定面積 (ha)	平成 32 年度の目標作付面積 (ha)
主食用米	5,646	5,645	5,323
飼料用米	985	1,000	1,250
米粉用米	0	0	0
WCS 用稲	50	50	50
加工用米	212	200	200
備蓄米	280	300	350
麦	795	800	850
大豆	194	200	250
飼料作物	72	70	70
そば	53	50	55
なたね	1	1	1
その他地域振興作物			
野菜			
・トマト	49	50	60
・いちご	91	92	100
(うち夏秋いちご)	0.3	0.6	1.5
・梨	45	45	45
・アスパラガス	14	15	15
・ニラ	21	22	25
・加工用ばれいしょ	0	1	5
・加工用かんしょ	0	1	5

4 平成 29 年度に向けた取組及び目標

取組 番号	対象作物	取組	分類 ※	指標	平成 28 年度 (現状値)	平成 29 年度 (目標値)	平成 32 年度 (目標値)
1	麦	団地化	イ	取組面積	24,130a	23,600a	24,000a
2	大豆	団地化	イ	取組面積	30a	47a	50a
3	飼料作物	団地化	イ	取組面積	840a	800a	850a
4	夏秋いちご	産地化	ア	取組面積	30a	60a	150a
5	加工用 ばれいしょ	産地化	ア	取組面積	0a	100a	500a
6	加工用 かんしょ	産地化	ア	取組面積	0a	100a	500a

※「分類」欄については、実施要綱別紙 16 の 2 (5) のア、イ、ウのいずれに該当するか記入してください。(複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組に該当するものをいずれか 1 つ記入してください。)

- ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組
- イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組
- ウ 地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組

※平成 30 年度以降の目標値を設定している場合は、「平成 29 年度 (目標値)」欄の右に欄を設け、目標年度及び目標値を記載してください。

※現状値及び目標値が単収、数量など面積以外の場合、() 内に数値を設定する根拠となった面積を記載してください。

5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり